

スクールカウンセラー配置事業【拡充】 平成29年度要求額79,087千円

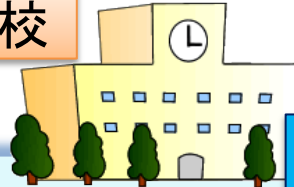
目的：幼児児童生徒、教職員及び保護者が臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーの相談を受けることができる体制を整備し、児童生徒のいじめ、不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に向け、適切に対応するとともに、児童生徒等の心の健康を維持できるようにする。

平成29年度予算要求のポイント
SCスーパーバイザー6名配置

6区



学校



いじめ

不登校

児童生徒が置かれた様々な問題への働きかけ、心のケア・助言・援助等及び新たな課題への対応

暴力行為

問題行動



スクールカウンセラー（SC）

臨床心理士等の資格を有し、学校園における教育相談体制の充実を図ることを目的に配置され、学校長の指揮監督のもと職務を行う

- ①6区の1中学校2小学校の小学校にSCスーパーバイザーを6名配置する。
SCスーパーバイザーは区内のSCの相談役を担う。
- ②SCの配置がない学校の児童、保護者等の区への相談内容に対応することで、区の関係者等との連携及び相談体制の充実を図る。
- ③平成33年度全中学校区の小学校（小中一貫校を除く）にSC2名の配置をめざして、以後毎年5校ずつ配置。

児童生徒

教職員

保護者

平成33年度には
各中学校区すべてにSC2名配置（小中一貫校は除く）

平成28年度
1中学校区3小学校、
並びに、被災児童生徒や
児童数に応じた配置
<小16・中43・高1>

平成29年度要求
・SC66校(6校増)
<小22・中43・高1>

平成30年度要求
・SC71校(5校増)
<小27・中43・高1>

平成31年度要求
・SC76校(5校増)
<小32・中43・高1>

平成32年度要求
・SC81校(5校増)
<小37・中43・高1>

平成33年度要求
・SC85校(4校増)
<小41・中43・高1>

